



安心して
かかれる
精神医療へ

2023 夏



KSK 扉よひらけ

人権センターニュース167



2022年度事業報告／2023年度事業計画

**活動資金へのご協力を、
よろしくお願いいたします。**

詳細は 別冊の事業報告・事業計画をご覧ください。

編集人 認定NPO法人大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

TEL 06-6313-2003

FAX 06-6313-0058

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入院中の方やそのご家族からの電話相談

☎ **06-6313-0056** 原則水曜日
2時～5時





声をきく

精神科病院に入院中の方の立場にたった権利擁護活動を実践するために

個別相談活動

電話相談・手紙・面会・オンライン面会など



扉をひらく

精神科病院をひらかれたものにするために

訪問活動・情報公開

療養環境サポーター活動や630調査などの情報公開活動

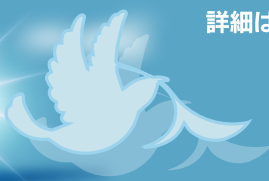


社会をかえる

安心してかけられる精神医療を実現するために

政策提言

利擁護システム研究会
意見書、講演会など

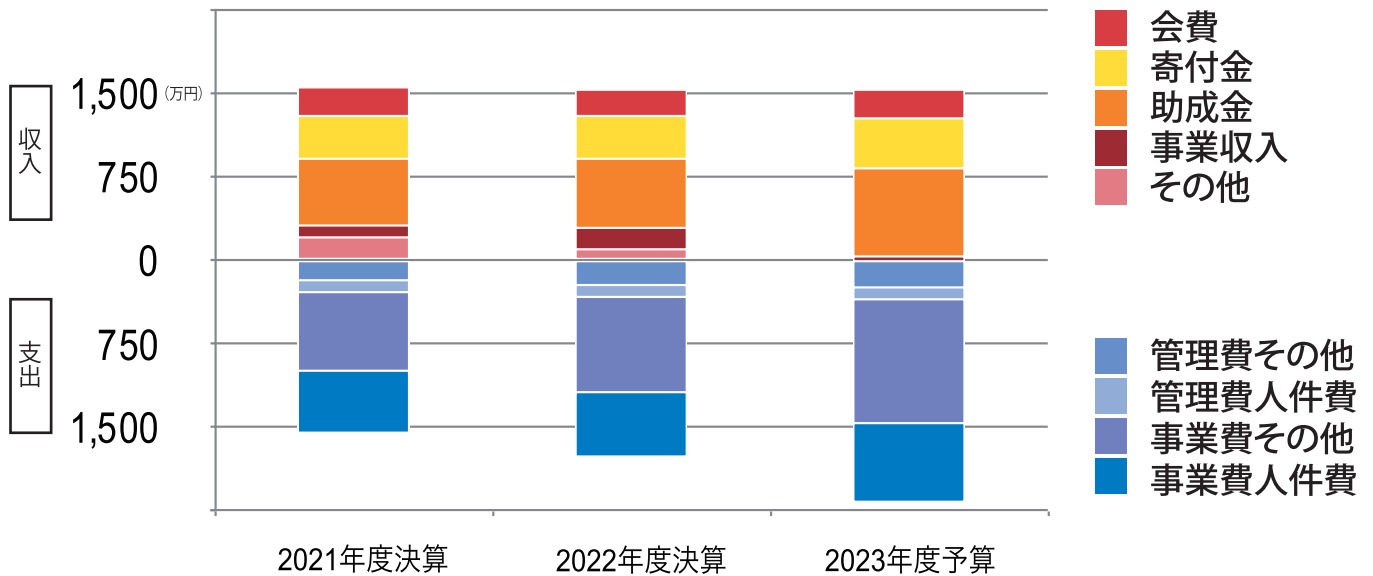


詳細は冊子「2022年度事業報告 2023年度事業計画」をご覧ください。

活動のご報告



決算・予算について 収入・支出の推移



「入院者訪問支援事業」が創設されました

昨年度の決算は、会費や寄付による収入が減額となり、赤字決算となりました。コロナ禍により従前のような活動が行えず、会員の皆さまにもご心配をおかけしたことと存じます。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、今年度は以前のような企画や発信を積極的に行っていきたいと考えています。

2022年12月の精神保健福祉法改正で「入院者訪問支援事業」が新設されました。この制度は、当センターが取り組んできた個別面会活動がモデルになったといわれ、入院者の権利擁護の拡充に資することが期待されています。当センターの活動に対する皆さまのご支援が**あったこと**です。当センターでは、大阪府内における事業実施に向けて、大阪府・大阪市・堺市との間で協議を重ねています。しかし、今のところ事業受託の可否や予算規模も明らかではありません。

昨年度の決算を踏まえ、今年度は赤字の予算を立てざるをえませんでした。当センターは**現在、実務的にも財政的にも逼迫した状況にあり、体制の立て直しが求められています。**今後の活動継続のためにも、**引き続き皆さまのご支援・ご協力をどうかよろしくお願い致します。**





電話相談 931件

毎週水曜日と月に数回他の曜日にも実施しました。電話の鳴りやまない日もありました。



手紙 500件

日ごろのお手紙だけでなく、年賀状など季節のおたよりも送りました。うちわ型の暑中お見舞いは、同じ病棟の人にも届けてほしいとの声がありました。



精神科アドボケイト養成研修開催の協力

これまで当センターで行ってきた個別相談活動参加者向けの養成講座をもとに厚労科 科研事業研究班の議論に参加し、研修の開催に協力しました。



面会・オンライン面会

現地での面会は病院ごとの感染症対策に応じて実施しました。厚労科 科研事業の枠組みで、7つの協力医療機関を対象にオンライン面会を実施しました。



講演会の開催

「精神医療審査会」と「虐待防止」をテーマに開催しました。3年ぶりの会場での開催で、とても熱気ある集会となりました。



*詳細はニュース165号



権利擁護システム研究会

2017年度から年度ごとにテーマを設定し、識者からの報告を踏まえて参加者同士が意見交換を行っています。2022年度は「家族」をテーマに問題の背景や構造的な問題について議論しました。



*詳細はニュース166号



権利擁護システム研究会 番外編

障害者権利条約の制定、批准、国内法の整備、さらに国連による審査の実際と2022年9月にだされた国連勧告の内容までを網羅的に学び、今後目指すべき方向について考える機会となりました。



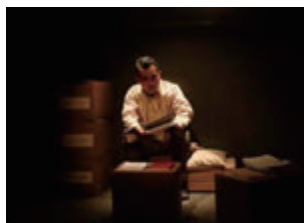
人権センターニュース 800通×5回 (事業報告冊子含む)

全国の約800名の方にお送りしました。精神医療の現状や当センターの活動(一斉電話相談や研究会の報告等)を伝えました。バックナンバーはダウンロードで購入できます。



演劇「精神病院 つばき荘」上演

「表現を原動力に『声』をとりもどす!演劇で精神医療を変えたい」を目標として企画しました。表現することの大切さを実感した企画でした。



活動参加者交流会

8月にはセンターに関わったきっかけ、活動を続ける理由など、9・10月には面会活動のやりがい・困ったことなどを出し合う場をもちました。



講師派遣

大学や他府県の病院等で、当センターの活動や大切にしている「視点」等をお話ししました。入院経験のある活動参加者が自身の経験や活動に対する思いを話すこともありました。



北海道「どさんこコロ」立ち上げについて

精神科病院入院者の権利擁護活動を行う団体の設立について、大阪の活動に関する情報提供や助成事業の一環として集会の開催をサポートお手伝いしました。(日本財団助成事業)



権利を伝える、権利を使いこなす、権利を護る。

みなさまのご支援、ご協力により、2022年度も活動を継続することができました。ありがとうございました。2023年度も安心してかけられる精神医療の実現をめざして取り組んでまいります。今後も活動を継続し、充実させるためにはみなさまのお力添えが必要です。

入会・会員継続
のお願い

賛助会員から特別協力会員への移行も受け付けています。お支払い時に移行後の会費をお支払いいただくことで移行が完了します。



会員種別 年会費

| 特別協力会員 | 年会費 |
|--------|----------|
| A | 10,000 円 |
| B | 30,000 円 |
| C | 50,000 円 |

賛助会員

| | |
|-----|---------|
| 障害者 | 1,000 円 |
| 個人 | 3,000 円 |
| 団体 | 5,000 円 |

払込取扱票

同封の払込取扱票をご利用される場合、手数料は不要です。

あてはまるものに○をして、住所・氏名・電話番号をご記入の上、郵便局・ゆうちょ銀行の窓口か ATM でお支払いください。

銀行振込

振込人名は、お名前のあとに「カイヒ」か「キフ」と入れてください。

三井住友銀行 南森町支店

普通預金 1485805

大阪精神医療人権センター

ゆうちょ銀行 ○九九（ゼロキュウキュウ）店

当座 0027152

特非) 大阪精神医療人権センター

クレジットカード

同当センターのホームページの

♡ 会員・寄付お申込み から
ご利用いただけます。



www.psy-jinken-osaka.org/support/

「会費」は一度手続きをされますと、自動継続が解除されるまでの間、ご登録クレジットカードにて自動的に継続手続きが行われます。支払方法の変更など自動継続を解除されている場合は、当センターまでご連絡下さい。

入会・寄付は
WEBで手続きできます。 🔍 検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>